



## はじめに

長崎市長 鈴木 史朗



日頃から、地域のまちづくり活動に温かいご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。  
地域では、こどもたちの登下校の見守りやご高齢で一人暮らしのお宅への声かけ、清掃活動、防火防災訓練、地域のこどもから大人までみんなで楽しむ夏祭り、伝統行事のペーロン大会など、様々な活動に取り組まれており、私たちの暮らしはそのような地域の力に支えられ、大変心強く感じています。

現在、長崎市は100年に1度の変革期を迎えています。長崎スタジアムシティの開業により、本市は新たな賑わいを生み出し、歴史的な転換点に立っています。また、第1期計画を策定してから、新型コロナウイルス感染症への対応、気候変動による災害の激甚化、デジタル化の進展など、私たちを取り巻く環境は変化し続けています。

同時に、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増え、家族の中だけで解決することが難しい困りごとも増えるなど、生活スタイルや価値観が多様化する中、地域の課題も時代とともに変化しています。

そんな時代だからこそ、地域みんなで助け合う、「地域の力」がますます大事になってきます。

長崎市では、第1期計画のもと、「みんながつながり支えあい、安心していきいきと暮らせるまち」を目指し、地域コミュニティのしくみづくりや行政サテライト機能の再編成を進め、地域を支えるしくみの構築に努めてきました。

この度、これまでの取り組みの成果と課題を踏まえ、これからの時代に対応した地域のまちづくりをさらに推進していくため、第2期計画を策定しました。

「みんなで、す〜で！ながさき虹色プロジェクト」という名称には、多様性を尊重しながら、現状から明るい未来への懸け橋となりたいという思いが込められています。虹色という言葉が示すように、地域には様々な人がいて、まちづくりの形も一つではありません。それぞれの地域の特性を活かした多彩な取り組みが、長崎市全体を彩っていくのです。

100年に1度の変革期を迎える中でも、変わらず大切にしたいのは「人と人とのつながり」です。むしろ、大きな変化の時代だからこそ、地域のつながりを深め、お互いが持つ強みを活かしながら、地域と市、関係機関が力を合わせて地域のまちづくりを進めていくことが重要です。

この計画の実現に向けては、市民一人ひとり、地域、市、関係機関が連携・協働して取り組むことが不可欠です。多くの市民の皆様にご一読いただき、地域のことを考えるきっかけにさせていただいて、みんなで地域のまちづくりに取り組んでいきましょう。

結びに、計画策定にあたり、貴重なご意見、ご提案をいただきました地域コミュニティ推進審議会の皆様、地域コミュニティ連絡協議会のほか各地域団体の皆様、市民アンケートにご協力いただいた皆様に心からお礼申し上げます。

令和8年3月

## 計画の名称 について

「みんなで、す〜で！ながさき虹色プロジェクト」の名称は、地域コミュニティ推進審議会の委員の皆様にご提案いただき決定したものです。地域にはいろいろな人がいて、まちづくりは地域によって異なり多様性がある、また、現状から明るい未来への懸け橋になるという意味が込められています。みんなでまちづくりに取り組もうという思いを、皆さんに身近に感じていただくよう長崎弁で呼びかける言葉で表現しました。



## 地域共生社会の実現を目指して

社会福祉法人 長崎市社会福祉協議会

会 長 橋田 慶信



近年、長崎市は全国に先駆けて高齢化と人口減少が進行し、令和6年3月末時点の高齢化率は34.5%に達しております。さらに、核家族化や生活の多様化により、地域・家庭・職場という人々の生活領域における支え合いの基盤が弱まってきています。

こうした社会情勢の中、生活課題は高齢、障がい、子育て、貧困などが複雑に絡み合い、単一の制度や機関だけでは解決が困難な複合化・多様化の様相を呈しています。また、社会全体のつながりが希薄化する中で、孤独・孤立の問題も顕在化しており、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、孤立することなく、その人らしい生活を送ることができるような社会にしていこうと、改めて強く求められています。

長崎市社会福祉協議会は、これまで「誰もが**ふ**だんの**く**らしの中で**し**あわせを感じられる笑顔あふれるまち“ながさき”」を目指し、長崎市とともに地域における支え合いの取組みを支援してまいりました。

現行の「みんなで、す～で!ながさき虹色プロジェクト」の成果を踏まえ、本計画では、これらの複合化・多様化した課題を地域全体で「丸ごと受け止める」包括的な支援体制をさらに強化し、地域共生社会の実現を目指します。

これからも、地域福祉の推進主体として、民生委員・児童委員をはじめ、社協支部や自治会、NPO、企業、学校など、あらゆる関係機関・団体との多分野・多世代にわたる連携を一層強化し、地域での支え合いの基盤づくりを推進してまいります。そして、市民の皆様一人ひとりが、地域の「支え手」として、それぞれの強みを活かし、力を合わせていくことを心から願っております。

本計画の着実な推進には、市民の皆様、関係各位の一層のご理解とご協力が不可欠です。長崎市社会福祉協議会は、この計画の実現に向け、市民の皆様や関係機関・団体の方々と手を携えながら、地域福祉の推進に努めて参りますので、今後ともより一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり貴重なご意見と多大なるご協力を賜りました委員の皆様、関係各位の皆様に、心からお礼を申し上げます。

令和8年3月

## 命と暮らしを守る最後の砦

長崎市地域コミュニティ推進審議会

会 長 西村 宣彦

(長崎大学経済学部教授)



長崎市では、人口減少に歯止めがかからない状況が続いています。少子高齢化や若年層の流出など、要因は複合的であり、その影響は地域社会のあらゆる場面に及んでいます。とりわけ、自治会をはじめとする地域コミュニティへの加入者数が年々減少していることは、地域の基盤そのものが揺らいでいることを示しています。

一方で、私たちを取り巻く環境は決して静的ではありません。地震や大型台風、集中豪雨、さらには大規模火災など、地球温暖化の影響も相まって、自然災害は激甚化・頻発化しています。こうした非常時において、日頃から顔の見える関係が築かれている地域コミュニティの存在は、命と暮らしを守る最後の砦となります。人口が減り、担い手が少なくなる中だからこそ、地域のつながりの重要性は、これまで以上に高まっていると言えるでしょう。

そのような状況の中で、「第2期みんなで、す～で!ながさき虹色プロジェクト【長崎市地域まちづくり計画】」が策定された意義は極めて大きいものがあります。人口が増え続けることを前提としてきた従来のまちづくりの考え方は、もはや通用しません。限られた人材や資源を前に、行政、地域、事業者、そして一人ひとりの市民が役割を分かち合い、支え合う新しい発想が求められています。また、長崎市では100年に一度の街づくりが進められ、見違える街並みが生まれ、また、ヴィファレン長崎がJ1に昇格するなど、新たな兆しも生まれています。

本計画は、多様性を認め合い、誰一人取り残さない「虹色のまち」を目指すための羅針盤です。人口減少という厳しい現実から目を背けるのではなく、それを前提に、みんなで知恵と力を結集して未来を切り拓いていく。その第一歩として、本計画が市民一人ひとりの行動につながることを期待するとともに、私自身も地域とともに歩み続けていきたいと考えています。

令和8年3月



# 目次

## 1 計画の基本的な考え方について

- (1) 計画策定の趣旨と経過…………… 1
- (2) 計画の概要・位置付け…………… 3
- (3) 計画の期間…………… 3

## 2 長崎市の現状

- (1) 人口の推移…………… 5
- (2) 世帯人数の推移…………… 5
- (3) 人口構成…………… 6
- (4) 自治会加入率の推移…………… 6

## 3 第2期計画を策定するにあたって

- (1) 計画策定の検討過程…………… 7
- (2) 第1期計画の検証による成果と課題…………… 11
- (3) 地域自治を進めるために必要な視点…………… 17

## 4 目指す地域の姿

- (1) 目指す地域の姿と2つの柱…………… 18
- (2) 計画の体系図…………… 19

## 5 目指す地域の姿を実現するために

### 柱1 みんなで取り組む地域のまちづくり

- (1) 一人ひとりが地域に関心を持つ…………… 22
- (2) 様々な人や団体が参画し連携する…………… 26
- (3) 暮らしやすいまちづくりに取り組む…………… 29
- (4) 個性ある地域の魅力づくりに取り組む…………… 38

### 柱2 未来へつなげる体制づくり

- (1) 誰もが地域活動に参加しやすい体制づくりを進める…………… 43
- (2) 将来に向けた担い手づくりに取り組む…………… 49
- (3) 地域への支援体制を強化する…………… 54

## 6 計画の推進・進行管理

- (1) 計画の推進…………… 64
- (2) 進行管理…………… 64
- (3) 目標指標…………… 64
- (4) 方向性の進捗をはかる指標…………… 65

## 7 参考資料

- (1) 長崎市地域コミュニティ推進審議会…………… 67
- (2) 長崎市地域コミュニティ推進本部…………… 68
- (3) 長崎市社会福祉協議会…………… 69
- (4) 長崎市よかまちづくり基本条例…………… 71
- (5) 長崎市地域におけるまちづくりの推進に関する条例…………… 74